

令和3年度
第2回上野原市地域公共交通活性化協議会
議事要旨

日 時：令和3年6月28日（月） 14：00から15：30

場 所：上野原市役所 文化ホール2階 会議室2

出席者：委員20名（1名代理出席）

事務局：尾形事務局長、関戸事務局次長、小俣事務局員、山口事務局員

協議会（次第）

1. 開会

2. 協議事項

◆協議第1号

上野原市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

◆協議第2号

～上野原市地域公共交通再編整備事業～事業報告について

◆協議第3号

令和2年度上野原市地域公共交通活性化協議会決算について

◆協議第4号

監査報告について

◆協議第5号

～上野原市地域公共交通再編整備事業～事業計画（案）について

1. デマンド交通（生活交通確保維持改善計画認定申請を含む）

2. 路線バス

3. 地域公共交通の再々編

◆協議第6号

令和3年度上野原市地域公共交通活性化協議会予算（案）について

3. その他

4. 閉会

【令和3年度第2回上野原市地域公共交通活性化協議会】

1. 協議事項

【協議第1号 上野原市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について】

(事務局)

- ・協議会構成団体の組織改編及び名称変更に伴い、「山梨県リニア交通局交通政策課」を「山梨県県民生活部交通政策課」に、「上野原市老人クラブ連合会」を「上野原ひまわりクラブ」に改正する。

※協議第1号 異議無し

(事務局)

【協議第2号 ～上野原市地域公共交通再編整備事業～事業報告について】

- ・「上野原デマンドタクシー」については、最終便の第8便を20分遅らせるよう時刻を改正した。
- ・予約に対して予備車両でも足りない場合は、事業者の状況により対応していただけるようにした。
- ・環境整備として、全ての停留所を点検し看板交換など実施するとともに、地区の要望に対応して停留所を2箇所追加した。停留所は、合計348か所となっている。
- ・利用申込者数は合計で3,988人。利用者数はこれまで延べ138,072人。前年度が12,939人、今年度は年間12,000人までいくかどうかという状況。
- ・これまでの1日あたりの利用者数は、58.55人、1便当りの利用者数は、1.55人となっている。昨年度は1.34人、今年度は1.2人となっている。
- ・男女別の利用割合は女性が78%を占めている。年齢別では60歳以上が89%を占めている。
- ・便別の利用者数では、奇数便では1便が26.8%で最も利用者が多く、次いで3便の16.1%となっている。逆方向の偶数便では、6便が19.1%で最も多く、次いで4便の18.0%となっている。
- ・山間部から中心部に向かう奇数便で利用の多かった中心市街地の停留所は、市立病院と梶谷整形外科が多く利用されている状況。偶数便ではスーパー公正屋に最寄りの大堀バス停が最も多く、スーパーオギノ、市立病院が多く利用されている。これらをみると、デマンドタクシーを利用される方は、医療機関に受診した帰りに買い物をして帰るという利用パターンが多く、高齢者等の通院や買い物のために欠かせないものになっている。
- ・路線バスについて、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言及び外出自粛要請の影響を受け、利用者が大幅に減少したことにより従来赤字となっている路線の維持が更に厳しい状況となった。このため、バス事業者からの申請により市から交付している補助金の補助率をこれまでの経常欠損金の約63%に対し100%を前提に協議することとなった。これにより、乗客の少ない便について見直しが避けられない状況

となり、令和3年4月5日からからやむを得ず一部路線で減便を実施している。

- ・改善に資するデータ収集として、デマンドタクシー利用者へのアンケートやデマンドタクシー利用地域の民生・児童委員と区長会から意見要望を収集した。
- ・「中心市街地循環バス」の運行について、富士急バスの協力により毎月利用状況の収
- ・循環バスの左回り合計は延べ11,496人が利用、右回り合計は延べ5,931人で左回りの約半数となっている。循環バス導入時に新設した巖島橋と市役所についても一定程度の利用者が見受けられる状況。
- ・循環バスの月別利用者数は、運行開始の令和元年10月で1,104人、その後も1,000人前後の利用者がいたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年4月が582人、5月が485人でその半数程度に落ち込んでいる。合計で延べ17,427人が利用、一便あたり4.3人の利用者という状況。

(議長)

- ・事業報告ということで、デマンドタクシー及び循環バスの利用状況についてわかりやすいデータになっていた。コロナ感染症に伴いまして全国的にも厳しい状況であります。本市の公共交通も他市町村と同様な状況であるということである。

※協議第2号 異議無し

【協議第3号 令和2年度上野原市地域公共交通活性化協議会決算について】

(事務局)

- ・歳入の合計31,601,949円、歳出の合計31,094,759円、歳入と歳出の差引残高507,190円は、令和3年度の会計に繰り越す。

【協議第4号 監査報告】

(監事)

- ・上野原市地域公共交通活性化協議会規約第7条第2項の規定により、令和2年度上野原市地域公共交通活性化協議会決算について、帳簿並びに関係書類を監査したところ、正確かつ適正に処理されていると認め、これを報告する。

※協議第3号及び第4号 異議無し

【協議第5号 ～上野原市地域公共交通再編整備事業～事業計画(案)について】

(事務局)

- ・上野原デマンドタクシーは、その利用状況から特に高齢者を中心とする市民の生活に欠かせない移動手段となっているため、運行を継続しつつ、利用データなどの収集・分析等を実施していくとともに、停留所の増設など利便性向上の検討、利用促進につな

がるPRを継続して進める。

- ・交通不便地域指定申請については、前回の平成28年度に指定を受けているものが指定期間5年間の期限になるので、その更新を行う。第1.1地域と第1.2地域と第4地域は、山村振興法により振興山村の指定を受けているため、国の補助対象地域となるが、第2地域と第3地域は補助の対象となるような指定を受けていないので交通不便地域を指定する必要がある。
- ・生活交通確保維持改善計画認定申請書について、補助を受けるために提出が必要となる。事業の目的・必要性、目標・効果、事業の内容と協議会の開催履歴、更に必要な資料を添付することとなっている。国と調整により、この協議会后に部分的に修正する可能性ある。
- ・路線バスについては、今後も改善を加えながら継続して確保していく必要があること、効率的かつ持続可能な公共交通の確保・維持の方策について関係事業者（路線バス事業者・タクシー事業者）と協議を進めていくこととする。
- ・令和3年9月30日をもって実証運行が終了する上野原市中心市街地循環バスについては、約2年間の利用データから、市内に点在する病院・公共施設・商業地など中心市街地間の移動に利用されていること、市役所等を拠点としてデマンドタクシーとの連絡が図られている状況であることから、令和3年10月から本格運行として継続する。
- ・提言やアンケート等により把握した要望等については、市内公共交通の現状を改めて把握する中で、効率的かつ持続可能な公共交通の確保・維持を前提にその必要性、実現の可能性等について、関係事業者及びその他関係団体などの意見等も聴取する中で、十分に協議・調整を継続して行うこととする。
- ・市議会のまちづくり特別委員会から6月3日付けで提出された提言の抜粋を配布・説明。

（提言内容）

- ①スクールバスの混乗化を制度化すべきである。
 - ②デマンドタクシーの駅までの乗り入れを実施すべきである。
 - ③デマンドタクシーの予約が埋まっている場合や、最終便の時刻を過ぎている場合でも、空車状況により更に配車可能な場合は対応する体制を、各事業者に徹底すべきである。
 - ④現在持っている地域毎のデータの分析を引き続き行い、地域の実情に沿った公共交通の運行を目指すべきである。
 - ⑤地域の実情を把握するための懇談会や利用者の実態調査を行い、市民の意見の吸い上げを行うとともに、地域を限定した実証実験や新たな公共交通の手段についても検討していくべきである。
 - ⑥路線バスに補助金を出すのであれば、利用者が増加するような努力をすべきである。
- ・デマンドタクシー利用者アンケートの集計を配布・説明。
 - ・デマンドタクシーを利用している地域の地区民生委員・児童委員、地区区長会に対して

意見要望を伺った内容を配布・説明。

- ・市議会からの提言、利用者アンケート、地区等からの意見要望等の内容は、これまで幾度となく協議会で議論した内容も含まれており、難しい部分がありますが、今年度は事業計画としてこれらを整理し、その必要性、また、実現の可能性などについて関係者と協議を進めていく。

(委員)

- ・資料 No. 12 の 38 に自家用車所有で元気に運転できる方に協力してもらおうという内容があったが、事故を起こしたときの補償等ややこしい問題が付いて回るので、この手法は避けるべきじゃないかと思う。

(事務局)

- ・事業計画の中で先ほどのアンケートなどと併せて整理していきながらご指摘の部分は特に注意したいと思う。

(議長)

- ・これに関しては様々な報告があるので、事務局で研究いただきたい。

(委員)

- ・コモアの老人会で意見を聞いたがその中で富士急バスの運行について意見が出た。賛成意見として、高校などの時間に合わせた運行や市役所の受付時間に間に合うような運行ができないかということ。高校へは、コモアから四方津駅、上野原駅から高校へとコの字型に移動しなければならないので、コモアから直接行けるようになれば便利になるという意見。逆に、路線バスを利用する方がいないんじゃないかということでデマンドタクシーでよいのではないかと反対の意見もあった。学生等の若い方は路線バス、高齢者はデマンドタクシーという意見がありましたので報告する。

(事務局)

- ・これにつきましても、先ほどのご意見と同様に事業として実態調査する中でどのようなことができるかを検討していきたいと思う。

(議長)

- ・皆さん時間帯や目的地などいろいろな需要があると思う。そういった中で全てをカバーするという事は難しいところはあるが、なるべく広い範囲でカバーしていきたい。そういった意味で皆様からご意見をいただければどういったことが可能なのかご検討できると思う。

(委員)

- ・路線バスを運行している富士急バスから、例年この活性化協議会の中でデマンドタクシーの駅までの乗り入れについて要望がある。確かに利用者からすると便利ではあるが、公共交通事業者として幹線を運行している以上、デマンドタクシーはフィーダーということで枝で運行するものになるので、幹線に入ってしまうと我々の死活問題になる。これに関してはぜひご理解をいただきたい。公共交通事業者とデマンドのすみ分けがあるわけであり、駅まで乗り入れとなると利用者が減って更に赤字が増大する可能性もある。その赤字に対して国や市が補填してくれるなら問題ないがそうもいかないと思う。ご理解を賜りたいと思う。

(議長)

- ・この件については、前回の協議会でも話しがあり出席委員は記憶があるかと思うが、デマンドタクシー導入にあたっては公共交通とのすみ分けという議論があり今の運行形態になっている。委員の皆様も当時から代わられて経緯を知っている方が少なくなっているため私からも説明させていただいた。
- ・今回、再々編を含めての議論であり、公共交通全体の立場で利便性を落とさずどういったすみ分けをして、どういった移動を保障するのかを議論する中で、利用者には状況をご理解いただきながら利用していただく形が望ましいと思う。いずれにしても今年度の事業計画の中で検討するということである。
- ・先ほどアンケートに「利用者数などをお知らせしたらどうか」という意見があったが、そういったことも含めて、なぜこういう形態になっているかというような公共交通の現状を市民にお知らせすることなども事務局でご検討いただきたい。
- ・この検討にあたり、委員の皆様からのご事務局へ情報提供いただき、来年度以降のより良い形につなげていくことが望ましいと思うので、ご協力をお願いする。

(事務局)

- ・循環バスの改善について、デマンドタクシーの利用状況のとおり、医療機関で降りてスーパーで乗って帰るといった状況があることから、オギノをルートに加えられないか検討したい。現段階では内部で検討しているレベルなので、今後実現できるか探っていく中で、改めて委員の皆様にご報告させていただく。

※協議第5号 異議無し

【協議第6号 令和3年度上野原市地域公共交通活性化協議会予算（案）について】

(事務局)

- ・歳入として上野原市の負担金 29,329,000 円、繰越金 507,190 円、国庫補助 7,586,000 円を含め合計 37,422,300 円。歳出として事業費 33,479,000 円、予備費 3,874,300 円等を含め歳入と同額の 37,422,300 円とする。

(委員)

- ・歳入にデマンドタクシーの運賃がないが計上しないのか

(事務局)

- ・運行事業者において運賃収入と運行委託料を差引きして協議会に請求いただいているため、歳入には計上されない会計処理をしている。

※協議第6号 異議無し